

神崎町町民憲章

私たちは、先人の築かれた教育の町として伝統を守り育てながら、道義と秩序を基調とする健全な町づくりをめざして、この憲章を定めます。

- 自然を愛し住みよいまちをつくりましょう。
- 知性と文化の豊かなまちをつくりましょう。
- 思いやりのある温かいまちをつくりましょう。
- スポーツに親しみ楽しいまちをつくりましょう。
- きまりを守り明るいまちをつくりましょう。

(昭和56年6月15日制定)

町の木



樟 (くす)

町の鳥 / 町の花



めじろ



バラ